

提案趣旨説明（議員定数削減）

私は、大阪維新の会大阪市会議員団を代表し、ただいま上程されました議員提出議案第 11 号、大阪市会議員定数及び各選挙区選出数に関する条例の一部を改正する条例案について、提出者を代表して提案趣旨をご説明申し上げます。

H22 年の国勢調査の結果が公表されて以降、我が会派は 3 度にわたり議員定数条例案をこれまで提出してきましたが、否決という結果が続いていました。しかし、他会派の皆様からは定数削減に係る提案はなく、議論の進展もないため、今回改めて我が会派から、本条例案を提案するに至ったところでございます。

H22 年の国勢調査時点でも、既に逆転現象は多くの区でおきており、1 票の格差も約 1.8 倍と開く上、直近 H26 年 5 月 1 日の大阪市の推計人口を見ると、例えば約 2 万 2229 人あたりに一人の議員が選ばれる大正区と、約 4 万 4821 人あたりに一人の議員が選ばれる西区では、逆転現象どころか、一票の格差が 2 倍を超える状況が生まれてきております。

ここまで有権者にとって不公平な議員定数の中、来年の統一地方選挙に向かってよいのでしょうか？

私たちはこうした不公平な状況を打破するため、①各区の逆転現象の解消②一票の格差の是正という基準に加えて、昨今の行財政改革の中で議会も身をきる方向性で定数を調整すべきとの考えから、③定数削減を前提としたうえで、H22 年の国勢調査ベースでの 1 票の格差が最小の約 1.38 となる、現行定数から 9 議席削減する、本条例案を提出するに至りました。

尚、我が会派が統治機構改革を推進していることから、現行の大阪市会の議席の変更を提案する必要はないというご批判も伺いますが、この度の条例提案は、特別区の議席などとリンクするものではなく、あくまで現行の大阪市会の定数のありかたが異常なため、単にその是正を図っている次第でございます。

そのため特別区の設置に反対し、現行の大阪市の継続を願う会派の皆さんこそ、真摯に今の、大阪市会の不公平性や一票の格差について、その解消に向けた行動すべきと考えます。

これらのことから、議員各位におかれましては、本提案にご賛同いただきますようお願いを申し上げます、本議案に関する提案趣旨説明といたします。